上尾市監查委員告示第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を別冊のとおり公表する。

令和6年11月11日

 上尾市監査委員
 米 山
 睦

 上尾市監査委員
 代 田 龍 乗

 上尾市監査委員
 小 林 淳 子

上監查報第12号令和6年11月8日

上尾市長 畠山 稔様 上尾市議会議長 田中一崇様

上尾市監査委員 米 山 睦上尾市監査委員 代 田 龍 乗上尾市監査委員 小 林 淳 子

令和6年度財政援助団体等監査(出資団体)結果報告書について(提出) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づき監査を執行したので、 同条第9項の規定により、監査結果に関する報告書を次のとおり提出します。

財政援助団体等監査 (出資団体) 結果報告書

- 1 準拠基準 上尾市監査基準
- 2 監査の種類財政援助団体等監査
- 3 監査対象
 - (1) 出資団体 上尾都市開発株式会社
 - (2) 所管部局 上尾市行政経営部行政経営課
- 4 監查期間

令和6年8月19日(月)~令和6年9月30日(月)

5 監査の範囲

市が出資した財政援助に係る出納その他の事務の執行状況 上尾市持株数 150千株 (75,000,000円)

6 監査の方法

次のような着眼点を重点に、あらかじめ提出を求めた資料に基づき関係書類を試査照合するとともに、関係者から説明を聴取し監査を実施した。

(1) 着眼点

- ○上尾都市開発株式会社
 - ア. 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。
 - イ. 上尾都市開発株式会社の経営は設立の主旨に沿って行われているか。
 - ウ. 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
 - 工. 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
 - オ. 収益率、財務比率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。
 - カ. 会計処理、財産管理は、「経理事務規程」等に基づいて適正に行われ整備されている か。
 - キ. 出納関係帳簿、領収書等の証拠書類等は適正確実に整備されているか。
 - ク. 資金の管理、運用は適切に行われているか。
 - ケ. 経費節減は図られているか。
- ○上尾市行政経営部行政経営課
 - ア. 株式は台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
 - イ. 株券の保管は良好か。
 - ウ. 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
 - 工. 上尾都市開発株式会社に対する指導監督は適切に行っているか。

(2)調查書類等

- ア. 決算書・事業報告書(令和5年度、令和4年度、令和3年度)
- イ. 会計帳簿(主要簿・補助簿)
- ウ. 証票(領収書、請求書、納品書等)
- エ. 契約に関する書類
- オ. 市出資株に関する書類
- カ. 職員の服務・給与・福利厚生等に関する書類
- キ. 臨時職員・パート職員に関する書類
- ク. 残高証明書(令和6年3月31日現在)
- ケ. 固定資産台帳
- コ. その他

7 監査対象の概要

(1) 会社の設立経緯

上尾駅東口第一種市街地再開発事業(施工者:上尾市)に伴い建設される再開発ビルの管理運営及びビル全体の繁栄促進等目的とし、市と民間が共同出資する第三セクターとして昭和56年4月1日に設立。

再開発事業の諸費用(工事費や用地補償費、権利変換諸費等)を、国・県補助金及び 権利変換によって残った保留床の処分金等でまかなう資金計画を市が立案し、上尾都 市開発株式会社が保留床の処分を受けて事業が成立する方式がとられた。

(2) 事業の内容

上尾都市開発株式会社の定款による事業内容は以下のとおりである。

- ア. ビルの管理及び運営
- イ. 不動産の売買、賃貸借、及び、売買、賃貸借の仲介
- ウ. 店舗関係者の福利厚生施設の管理及び駐車場の管理、運営
- エ. たばこ、入場券、日用雑貨、衣服、身のまわり品、書籍、食料品の販売及び飲食店、ホテル、結婚式場の経営
- オ. 店舗の販売促進及び調査、研究並びに指導
- カ. 公共施設の管理、運営に関する受託業務
- キ. 生命保険募集業、損害保険代理業及び広告代理業
- ク. 共同受信施設の管理
- ケ. 有線放送及び有線テレビジョン放送業務
- コ. ビル、マンションの管理及び運営の受託業務
- サ. 葬祭業
- シ. 仕出し料理の製造及び販売
- ス. 一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業
- セ. 職業紹介事業
- ソ. 在宅介護サービス及び訪問介護サービス事業
- タ. 建築工事業
- チ. 前述に附帯する一切の業務

(3) 出資の状況

発行済株式の総数 300千株(150,000,000円)

大株主名	持株数	資本金(千円)	持株比率
上尾市	150千株	75,000	50.0%
㈱埼玉りそな銀行	15千株	7, 500	5.0%
UDトラックス㈱	15千株	7, 500	5.0%

三井金属鉱業㈱	15千株	7, 500	5.0%
東武鉄道㈱	15千株	7, 500	5.0%
イオン(株)	15千株	7, 500	5.0%
㈱丸広百貨店	15千株	7, 500	5.0%
上尾商工会議所	11千株	5, 500	3. 7%

(4) 組織

令和6年9月1日現在の上尾都市開発株式会社の組織は、取締役8人(代表取締役社長1人含む)、監査役2人の役員体制及び社員8人、嘱託社員1人をもって構成されるほか、会社の実施する事業に従事する臨時社員を雇用している。

8 監査の結果

出資金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正であると認められた。

なお、事前(書類)調査の際に帳簿類及び資料の間で数値が一致しないものがあったが、 再確認の結果、単に表示や記載を誤ったものであり、既に修正済みである。

今後、管理、運営するビル(サロン館・ホテル館・デパート館等)の老朽化に伴い、想定される修繕や改修に備え、引き続き、計画的かつ適正な管理と安定経営に努められたい。